

第1回 横浜市久良岐能舞台指定管理者選定評価委員会会議録

1 日 時 平成 27年 6月 1日（月） 9時00分～11時00分

2 場 所 横浜市文化観光局会議室

3 出席者 芦澤委員、足立委員、猪又委員

4 欠席者 横山委員

5 傍聴者 なし

6 議事内容

議題	1 委員長の選任 2 公募要項等の確定等
委員意見等	1 委員長の選出 議事に先立ち、「横浜市久良岐能舞台指定管理者選定評価委員会運営要綱」第6条第1項に基づき、委員の互選により猪又委員を委員長に選任した。 2 定足数の確認 委員数4名のうち3名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。 3 委員会の公開・非公開について 【審議結果】 ・公募要項等の公募関連資料の検討については、会議を非公開とした。 4 審査の進め方について 【審議結果】 ・応募状況により予備審査を実施する場合は、書類による会議として採点を行う。 ・本審査の委員会は、9月2日（水）に実施する。 5 公募要項等の検討 【事務局説明】 ・公募要項等について、事務局から説明。 【委員意見】（→事務局回答） ◆「公募要項」について ・（委員） 「アイデア・ノウハウの一層の活用」について、これまでには、未利用時間帯や「空きスペース」をどのように活用していたのか。 →（事務局） 応募者や指定管理者の自主的な提案で活用を行っていた。今回は、あらかじめ項目を設け、提案を求める。 ・（委員） 指定管理料の提案額について、上限を定めないのか。 →（事務局） 現状は定めていないが、予算との兼ね合いもあるため、最終的には、指定管理者との協議によりこれまでの実績を目安に調整を行い決定する。 ・（委員） 「アイデア・ノウハウの一層の活用」は、「経理に関する事項」項目においても触れた方が良いのではないか。 質の高い事業の提供と工夫によるコスト削減の双方の追及は、難しいことだが、努力を求めることを伝えるべきである。 →（事務局） 「経理に関する事項」項目の文言を調整する。

- ・ (委員)
庭園の管理業務が大きな割合を占めると思うが、どのように触れているか。
→ (事務局)
業務の基準において、日常的な管理業務は、指定管理者が行う旨記載している。
- ◆ 「業務の基準」・「提案課題及び様式集」・「選定基準項目」について
- ・ (委員)
「アイデア・ノウハウの一層の活用」において、収益は、施設の管理運営に充てる旨規定されているが、提案時と比較し収入の増があった場合は、どのように取り扱うか。
→ (事務局)
管理運営への充当が原則だが、想定より収入が増えた場合は、事業の充実等に用いても構わない。
- ・ (委員)
全般的に数値目標等の具体的な目標指標等が少ない。施設の稼働率等は、数値設定が必要ではないか。
→ (事務局)
提案課題の様式 17~22において、平成 28 年度分は、具体的に記載を求めている。
様式 23においては、諸室利用率の 5 年間の目標を設定させる。業務の基準及び提案課題及び様式集について、各項目の文言整理を行う。
- ・ (委員)
評価基準項目「子どもたちへの文化芸術へ触れる機会の提供等」は、業務の基準では「市民が能楽等を知り、親しみ、体験することができる機会の提供」の後段で記載されている程度であるが、相対的なバランスは良いか。
また、業務の基準の「建築物等の保存、管理及び資源を活用した市民協働の推進」においては、保存・管理という施設管理面の視点と協働の視点だが、評価基準項目では「能楽等に関する地域との連携、事業の実施」という項目であり、構成が分かりづらい。
→ (事務局)
業務の基準及び評価基準項目の文言等の整理を行う。
- ・ (委員)
「アイデア・ノウハウの一層の活用」の配点が、5 点と相対的に低い。この配点を 10 点とし、「職員配置・育成」を 15 点とすることも考えられる。
- ・ (委員)
施設長（館長）の従事予定者が決まっている場合は、公開ヒアリングで人となりを確認したい。
→ (事務局)
配点を再検討するとともに、公開ヒアリングへの施設長（館長）の従事予定者の出席要請を検討する。
- ・ (委員)
評価基準項目「7 収支計画及び指定管理料」について、指定管理料の提案額だけでは評価をしないということでよろしいか。
→ (事務局)
指定管理料だけでは、評価を行わない。

**審議
結果**

公募要項等は、選定評価委員会での各委員からの意見をふまえ修正し、委員長と調整の後決定する。